

第3号議案

アジアヘッドクォーター特区地域協議会規約の改正について

協議事項

アジアヘッドクォーター特区地域協議会構成員の追加（第1号議案及び第2号議案）に伴い、アジアヘッドクォーター特区地域協議会規約を改正する。

アジアヘッドクォーター特区地域協議会規約改正案

(改正後)

別表

No.	団体等	備考
1	千葉商科大学学長 島田 晴雄	有識者
2	森ビル(株)	事業予定者
3	森トラスト(株)	
4	三井不動産(株)	
5	三菱地所(株) (一般社団法人大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会、三菱地所(株) 共同提案代表)	
6	住友不動産(株) (新宿副都心エリア環境改善委員会 代表)	
7	(株)フジテレビジョン (東京 DAIBA・MICE/IR 国際観光戦略総合特別区域共同提案グループ代表)	
8	東京急行電鉄(株) (東京急行電鉄(株)・東急不動産(株) 共同提案代表)	
9	<u>ディ・エグゼクティブセンター・ジャパン(株)</u>	
10	(独) 日本貿易振興機構	
11	東京都	地方自治体
12	千代田区	
13	中央区	
14	港区	
15	新宿区	
16	江東区	
17	品川区	
18	大田区	
19	渋谷区	
20	(株)日本政策投資銀行	指定金融機関
21	(株)みずほ銀行	
22	<u>(株)三井住友銀行</u>	